

## 会 議 録

1 附属機関の会議の名称 第2回水戸市総合企画審議会

2 開催日時 平成24年11月15日(木) 午前10時～午後0時20分

3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室

4 出席した者の氏名

(1)水戸市総合企画審議会委員

岩上堯, 小川喜治, 川上美智子, 鹿倉よし江, 中山義雄, 八木岡努,  
山川庫, 井上綾子, 木本信太郎, 田中泉, 田中真己, 玉造順一,  
出井滋信, 寺門忍, 袴塚孝雄, 林寛一, 藤澤二三夫, 山田稔

(2)執行機関

田尻充, 秋葉宗志, 小田木健治, 三宅陽子,  
坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨, 小野瀬嘉行, 保科竜吾, 酒井隆行

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 基礎資料「第5次総合計画の施策の評価(ハード事業)」について(公開)
- (2) 水戸市第6次総合計画基本構想・骨子「素案」について(公開)
- (3) その他(公開)

6 非公開の理由 適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人

8 会議資料の名称

第5次総合計画の施策の評価(ハード事業)  
水戸市第6次総合計画基本構想・骨子「素案」  
資料2 附図 都市空間整備構想参考図  
付属参考資料

## 9 発言の内容

【執行機関】それでは、只今から、第2回総合企画審議会を開催させていただきます。

前回の総合企画審議会におきまして、会議につきましては公開で行うということになっており、本日、報道機関の方が取材に訪れておりますので御了承願いたいと思います。

それでは、会長に進行をお願いいたします。

【会長】皆様、おはようございます。大分、寒くなってまいりましたが、本日は皆様方には、御多用中にもかかわらず御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の議案は3件を予定しておりますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。それでは、座ったままで失礼させていただきます。

議事に先立ちまして、本日、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員が所用のため欠席との御連絡を受けておりますので、御報告を申し上げます。

また、本日の会議録署名委員につきましては、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、(1)基礎資料「第5次総合計画の施策の評価（ハード事業）」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問・御意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

【\_\_\_\_委員】説明のありました評価の件ですが、目標に対する達成度は出ております。しかし、年年歳歳、状況が変わってきております。しかも、昨年の大震災で大きな変化があったわけです。それらの達成度のほうではなくて、充実度はどのようになっているのか、あれば資料として大変助かるなどと思います。

【会長】ありがとうございました。ただいまの御質問につきまして、事務局のほうでいかがでしょうか。

【執行機関】ただいま\_\_\_\_委員から御質問いただきましたのは、総合計画の施策の目標に対する達成度だけでなく、その充実度についても評価すべきであろうという御質問、御意見だと思います。

今回提示しております第5次総合計画の施策の評価につきましては、ハード事業のみを現時点で取りまとめているものをお示ししているところでございます。さきほど事務局のほうから、個別の施策の進捗状況については、お目通しいただきたいと御説明させていただきましたけれども、平成23年度末で全体の投資的事業の、個別個別ではなく全体の投資的事業の進捗状況としましては、今年度、平成24年度の予算まででおおむね6割弱というところま

で進捗しているという状況でございます。あわせて、\_\_\_\_委員から御指摘いただきましたソフト事業、あるいは施策だけでなく第5次総合計画全体の評価につきましても、今後精査いたしまして、追加資料としてお示ししてまいりたいと思います。

【会長】 よろしいでしょうか。

【\_\_\_\_委員】 はい。

【\_\_\_\_委員】 今のお話ですが、ハード整備としての達成だけではなくて、アウトカムは何であったのか。おおむね6割というお話がありました。これは色々な財源制約があって100パーセントを目指すのは難しいと思うのですが、その中で特に重要なところを中心にやってこられてると思います。そういう同じ1億なら1億投資されたとしても、効果がありそうなところからやってきているよというようなところが少し見えるような形で、これを整備してこうだったんだというのが、本来、評価すべきところなのかなと思いました。

それから、これからのことを議論する上で、更に同じ項目の整備を進めていく必要があるのか、あるいはそこはもうかなり出来てきているので、重点を他に移しましょうとか、こういう議論を多分これからやっていく必要があるのかなと思いますので、その辺で伝えるような何か評価をやっておられるのであれば、ぜひお示ししたいと思いますし、もしやられていないということであれば、第6次については終わる段階で、そういう評価値が出るような調査評価値も合わせてやっていくということも考えていってもらえるといいのではないかと思います。

特に、後で出てきますが、人口フレームですね。水戸市の人口を減らさないように一所懸命頑張っていきましょうという話が、後で出てくると思いますけど、そうしますと第5次の中で、このくらい頑張ったら人口の減少を食い止められたよ、というような資料を少し見せていただくと、今後の検討においても、皆さんの役に立つのかなと思うのですが。その辺、どこまで今回やれそうなのか、今の時点で少し教えてもらいたいと思います。

【会長】 事務局でいかがでしょうか。

【執行機関】 ただいま\_\_\_\_委員から御指摘ございました評価の部分でございますけれど、こういったハード事業のいわゆるアウトプットの評価だけでなく、その成果に近いアウトカムの評価というものを求められるというふうを考えております。現時点で、第5次総合計画策定の時には、アウトカムの指標というものは、ほとんど設定をしていなかったということがございまして、その第5次総合計画の評価の中で、できる限りすべてのアウトカムの部分についても、個別に評価していきたいと考えておりますけれども、いずれにつきましても、当初の目標設定の時に、アウトカムの成果指標としての設定が無かったということ踏まえまして、第6次総合計画におきましては、できるだけそういった指標の設定というものも、委員の皆さんの御意見をいただきながら設定してまいりたいと考えております。

なお、そのアウトカム、成果指標の考え方でございますけれども、今後、基本構想の骨子がまとまりまして、その次のステップとして、前回お示したスケジュールでいきますと、来年度に基本計画各論の部分について、御議論いただくことになるのかと思います。その際に、それぞれの分野において、どのような目標を設定していくのかというところで、具体的な指標設定の考え方ということで御意見を賜りたいと考えております。

【\_\_\_委員】人口に対する影響というのは、早めに分析しておいていただいたほうが今後のためになるのかと思います。

【執行機関】人口を達成したことについて、どのような要因で達成できたのかという部分についての評価というのは、なかなか難しい部分もあるかと思いますが、第5次総合計画につきまして、さきほど申しましたとおり、ハード事業だけでなく、ソフト事業、あるいは基本構想に位置付けました人口、あるいは経済、そういった指標についての評価についても併せて行いまして、次回、あるいはその次の回に、資料として提出させていただきたいと思っております。

【\_\_\_委員】5水総の達成率評価というのは、6水総の計画に向けての土台になるデータのはずです。達成率、あるいは進捗率がほとんどパーセンテージで表現してありますが、そうでないものも中にいくつか見かけます。パーセンテージで表現することが難しそうということではなくて、どうしておられるのか。その背景が分からないのですが、5水総の評価は、次回へ向けての土台ですから、できるだけ数量的、定量的な評価をお願いしたいというふうに考えております。

それから達成率と同じようなことですが、1ページの一番上に「中心商店街活性化の支援」ということで、23年度、25年度の進捗率、実績ですが、それが「なし」と書いてあるんですね。「なし」というのは、計画がないのか、計画があっても実際に手をつけていないのか、意味不明なんです。こういう評価の結び方というのは妥当ではないというふうに考えております。5次総の評価をもう少し的確にやっていただきたいというふうに考えております。

【会長】ただいまの御意見についてはいかがでしょうか。

【執行機関】ただいま\_\_\_委員から御指摘がありました評価の手法、仕方の問題だと思っておりますけれども、ただいまの例にありました中心市街地、中心商店街の環境整備事業でありますけれども、この事業につきましては、中心商店街がそれぞれ環境整備を行うもの、街路灯、モニュメント等について、商店街が計画を立てたものに対して、行政としては経済的支援を行うというハード事業でございます。そういった点から、評価としては、実績としてはないということになりますけれども、これは計画がなかったということではなく、やはり中心商店街のほうから、そういった申請、あるいは計画があがってこなかったということでございます。これらの評価の仕方につきましては、スタイル、

表現の仕方も含めて、工夫させていただいて、まとめて第5次総合計画のハード、ソフトを含めて評価する中で、適切な言い回しにしていきたいと考えております。

【\_\_\_委員】今の街路灯なんかに関しては、市役所当局のほうからも助成金や何か予算的な用意はしてあるんじゃないかと思います。それは、市街地のほうから申請が出ないと市役所の当局のほうは動き出さないということですか。例えば、市のほうで防犯灯なんかにも助成を出していますね。それと同じように、街路灯についても同じように助成、補助を考えているんじゃないかと思いません。それは、まちへの働きかけがやはり弱かったのではないですかね。出てこないというのではなくて。活性化しよう、明るくしよう、にぎやかにしようという動きに対して、市当局とまち自体が一緒になって動かなければいけない。「なし」では済まされないというふうに思います。

【\_\_\_委員】それに関連しまして、私も中心市街地で商売をさせていただいている立場ですので申し上げますけれども、この商店街のハード事業というのは、十数年前に大方完了しているような状況なんですよ。それに、いいのか分かりませんが、50号沿線の商店街が中心市街地という言い方で前からきていますけれども、そのハード事業というのは電線地下埋設に併せて、それなりにやっていくということで、また、国道なので、国交省の常陸河川国道事務所さんのほうで、今回も水銀灯からLEDに切り替える、こんな事業をやっておりますので、こういうハード的なものについては、市街地のほうは大方終わっているという状況であります。

【会 長】あと皆さん御意見ございますでしょうか。

【\_\_\_委員】特に、達成の状況が、継続中のものと未着手のものということがあると思いますが、さきほど来、御意見がありますように、この成果であるとか、今後の6水総に引き継ぐべきことについて、約10年前に策定した5水総の時とはまた社会情勢や状況が変わっているというものもありまして、特に、主要事業に位置付けたものについては、基本的にこれは引き継ぐ、引き継がれるべきものであるとか、あるいは継続事業については、引き続き整備をしていくということが基本かとは思いますが、中には見直しをしなければならないものであるとか、あるいは事業化はなかなか厳しいという状況が個別にあるものもあるのかもしれない。そういった意味では、もし次回の、この審議会の中で、事業仕分け的なものはできるかどうか分かりませんが、6水総に引き継ぐべきものを精査するためにも、継続中のものと未着手のものについて、例えば、何か所ということでトータルで達成率が出ているものがありますけれども、個別の状況が分かるような資料と、それから例えば、今進行している事業が今後数年で完了するよというようなことも含めて、少し二つの分野について分かる資料を、前日をお願いしたいなというふうに思います。

【会 長】ただいまの御意見につきまして、いかがでしょうか。

【執行機関】 ただいま \_\_\_ 委員から御指摘がありました、今後の参考としていくためにということでございますけれど、こちらに位置付けましたハード事業につきまして、今継続中のもの、あるいは未着手のものにつきまして、引き続き第6次総合計画で継続していくべきかどうかということにつきましては、やはりただいま御審議いただきますこれから作っていく基本構想の中で、どういった施策を優先的にやっていくのか、そういった骨組みを決めていただいて、その確定された後に、個別計画、基本計画の中で各分野の事業を、どこに重点を置くか、あるいは未着手のものについて継続していくべきかどうかというものを、それぞれ判断していく、原案としてまとめていくという考え方を取りたいというふうに考えております。

したがいまして、この継続事業あるいは未着手事業の取り扱い等については、もうちょっと時間をいただいて、基本計画の原案をお示しする時点で、第5次総合計画で未着手の、あるいは継続中のものについて、どういう取り扱いをするのかということ、併せてお示しできればというふうに考えております。現時点で、未着手のものについて、あるいは継続中のものについて、どのようにしていくのかということは、基本構想の骨組み、骨子、あるいは基本構想の案が固まって、どういうふうに、あるいはどういう視点が重点分野になるのだろうということ、ある程度方向性を決めてから、お示ししたいというふうに考えております。

【 \_\_\_ 委員】 さきほど、個別の分野については来年度審議をしていくということで示されましたので、その時期にでもぜひ、取り組むべきものと、見直すべきものというものがあるでしょうから、その時点で分かるような資料ということで出していきたいなというふうに思います。

【会 長】 あと、何かございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、次に移らせていただきます。

次に、(2)水戸市第6次総合計画基本構想・骨子「素案」についてでございますが、分量が多いために、いくつかの項目ごとに御審議をいただきたいと思っております。

資料2の2枚目の裏面の目次の欄を御覧いただきたいと思っております。まず基本構想・骨子「素案」のうち、「第1 基本構想の目的」、「第2 基本構想の期間」、「第3 都市づくりの展望」、「第4 将来都市像」、これらにつきましては、事務局から御説明をお願いしたいと思っております。

(事務局説明)

【会 長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問がございましたら、お願いしたいと思います。

【 \_\_\_ 委員】 一つ質問なんですけれども、3ページの上の「時代の潮流、課題」の、まず1点、一番最後の「地域主権改革への対応」というのが理解できないの

ですが、どういうことを表現しているのでしょうか。

【会 長】事務局、御説明お願いいたします。

【執行機関】こちらにつきましては、これまで地方分権改革ということで自民政権下では進められたものが、現在民主党政権におきまして、地域主権改革ということで、名を変えまして、地方が主体となった改革というものを国において進めているということに対しまして、水戸市としましても自主自立した自治体経営というものを推し進めなければならないということで、そういった捉え方をしています。

【会 長】ありがとうございます。よろしいでしょうか。あとはいかがでしょうか。

【\_\_\_委員】教えていただきたいのですが、前回の5水総のときにも同じような形で構想が練られたと思うのですが、それと比較してですね、今回何が変わったのかということがちょっと分かりづらいということで、常識的には震災を踏まえて、安心とか、災害対策ということが追加されたということは予想されるのですが、5水総のときから社会情勢に何の変化があって、何を変えなければいけないのか、あるいは5水総のときから受け継ぐべきものは何か、あるいは5水総のときには構想の中に非常に強調されて入っていたものが少し後ろに下がったとかですね、そういった変化がある場合は、ちょっと教えていただきたいと思います。

【執行機関】ただいまの\_\_\_委員からの御質問にお答えいたします。

まず、今回の都市づくりの基本理念につきましては、3ページの「時代の潮流、課題」にもお示ししていますとおり、東日本大震災というものが大きなものでございまして、それを踏まえました市民1万人アンケートにおきましても、災害に強いまちづくりというものが市民の方々の優先すべき第一のまちの方向性とされたところでございます。そういったことからですね、まずは市民が安心して暮らせるまちづくりというものを、今後基本として進めなければならないというところで、それをまず政策の基本理念の前提としたところでございます。

加えまして、都市の発展というものに向けましては、安心の上に経済的な安定といったものも必要だということを踏まえまして、4ページの表題にもございますが、個性や魅力を高めて、魅力を創出しながら、まずは外からも訪れてみたい、住んでみたいと思われるような、選ばれるまちというものを目指していきたいというところで、今回掲げております。

前回、第5次総合計画に示したものにつきましては、参考に第5次総合計画をお持ちの方であれば28ページにお示したところでございますが、前回は「市民の夢を育む活力のある元気な都市の構築」ということで、にぎわいのある、活力のある都市づくりというものを、全体的な考え方として取り入れてきたところでございますが、こちらにつきましては、やはり活力ある都市というものは、引き続き継続していかななくてはならないということで、こち

らについては引き続き継続していくところでございます。

前回、50万都市構想ということで掲げてきました構想につきましては、やはり時代の変化等を踏まえまして、こちらまでの明確な構想としては打ち出しておりませんが、こちらにつきましては将来的な合併を踏まえた50万都市というのは構想でございますので、基本計画をまとめる中で、その合併や広域行政につきましては、具体的には検討してまいりたいと考えております。

【会長】ありがとうございました。その他、皆様いかがでございましょうか。\_\_\_委員、どうでしょうか。

【\_\_\_委員】細かい点なのですが、4ページですが、前回いただいた資料では、「笑顔にあふれ安心して暮らせるまち、未来に躍動する先進都市・水戸」と書かれているのですが、ここに快適という言葉が入ってきて、快適っていうのは使える言葉なんですけれども、質が高いとかですね、安心というところを強調した、そういう表現に変えていったほうがよろしいのではないかと思います。ちょっと快適というところに抵抗があったものですから。

【会長】ただいまの\_\_\_委員からの御意見につきまして、事務局のほうではいかがでしょうか。快適という表現についてです。

【執行機関】こちらにつきましては、生活基盤づくりですとか生活環境づくりということで、快適にということでこちらにございますが、御意見を踏まえまして検討させていただきたいと思っております。

【会長】ありがとうございました。\_\_\_委員、いかがでしょうか。

【\_\_\_委員】さきほど、事務局の方もおっしゃったんですが、個性とか魅力ということで私が疑問に思うのは、ずっと資料を見せていただいて、水戸らしさというのがちょっと少ないような感じがします。例えば、この水戸という言葉を他の市に変えてもあまり変わらないような気がするのですが、水戸らしさというか、水戸ならではのということをもう少し打ち出したほうがいいのではないかというふうに思います。

【会長】今の\_\_\_委員の御意見の水戸らしさとか、水戸ならではの表現につきましてはいかがでございましょうか。

【執行機関】\_\_\_委員の御指摘にありました水戸らしさ、水戸ならではのところをもっともっと出してはという御意見ではと思います。当然、水戸市の総合計画でありますから、他の都市に負けないような総合計画づくりを進めていきたいと考えておまして、言葉としての整理について、できるだけ水戸らしさ、水戸ならではのことが見えるような整理をしていきたいと考えております。都市づくりの基本理念で三つ柱を掲げておりますけれど、これに関しましても一つ一つ、分かりやすいという意味においては、なかなか水戸の個性、水戸ならではのものを直接入れていくということは難しい部分もあろうかと思っております。ただいまの\_\_\_委員の御指摘等も踏まえまして、あるいは先ほどの\_\_\_委員の御指摘も踏まえまして、今後、柱そのもの、あるいは柱に沿った意味を文章化するときに、できるだけ水戸らしさ、水戸なら



ではという、そういう視点で分かりやすくできるように検討していきたいと思えます。

【会 長】よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【\_\_\_委員】今の水戸らしさのところでは、歴史、自然というところがありますが、芸術、文化というあたりをしっかりと出したいと思えます。

【会 長】ただいまの\_\_\_委員の芸術、文化についてはいかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの\_\_\_委員からの御指摘につきましても、可視化、あるいは文章化をする中で、十分精査をさせていただきます、できるだけ分かりやすく、芸術、文化につきましても検討させていただきたいと考えております。

【\_\_\_委員】5ページの上半分ですが、水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある交流都市づくり、これについて伺いたしたいと思えます。

市民生活なんです、自然環境が調和するような豊かな自然というのは非常に大事なことです。この基本方針については賛同いたします。点線で囲んである四角の中ですが、その中の一番上、様々な地域資源の一層の磨き上げ、有機的な連携の推進というものが第1項目に出てきております。この有機的な連携、これをまちづくりについては、拠点の開発あるいは拠点作り、核づくりというのが、5水総、6水総でもそうでしょうか、一貫として推進するという方針は理解します。よくこの組織の活用については、有機的な連携という言葉が切れの良い言葉として使われるのですが、実際に、これから作っていく都市核だとか、あるいは産業核といったいろいろなもろもろの核をどうやって結び合わせていくか、現状は、そういう核だとか拠点というのは、スポットの範囲で留まっている。それを線でつなぎ、あるいは面で結んで、そうして回遊できるような都市構造、それを作っていかねばならないだろうというふうに思っております。そんな意味で、この有機的な連携というのは、これはマクロ的には賛成いたしますけれど、実際、具体策としてどういうことをイメージしてこの言葉を使っているのかと、そのことが大事なんでね、一言申し上げます。

【会 長】ただいまの御意見につきまして、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの\_\_\_委員の御意見についてお答えいたします。

\_\_\_委員に御指摘いただきましたことは、この後、都市空間整備構想というところで、今回こちらでお示した資料内容になっているかと思うのですが、こちらにつきましては、有機的な拠点間のネットワークですとか、具体的に総合計画をまとめる中で、例えば、公共交通でありますとか、そういったものについて、具体性を持たせて検討してまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

【\_\_\_委員】3ページのところですが、「3 時代の潮流、課題」で、さきほど\_\_\_委員のほうからですね、国の改革への対応ということで地域主権というものが分かりにくいということでしたが、やはり分かりにくい言葉だろうという感想は私も持っているのですが、さきほどの説明ですと、自民党政権から民主

党政権になった結果を踏まえてということのようでありますから、仮に民主党政権が、という問題が起こればですね、その後これがどうなってしまうのかという不安がありますので、その辺、どのようにお考えになっているのかとお聞きしたいのが第1点。

それからもう一つですね、5ページなんですが、「第4 将来都市像」のところ、イメージがですね、「笑顔にあふれる安心快適空間 未来に躍動する魁のまち・水戸」で、魁という言葉は非常にいい言葉だと私も思うのですが、私は手垢がついていないかというふうにちょっと感じるのですが、皆さんが感じないというのであればよいと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

以上、2点です。

【会長】ありがとうございます。ただいまの\_\_\_\_委員の御質問につきまして、地方分権あるいは地域主権の件、魁の件、よろしく願いいたします。

【執行機関】\_\_\_\_委員の、まず3ページの「時代の潮流、課題」の地域主権改革への対応につきまして、さきほどの事務局からの説明が不十分、言葉足らずということで申し訳ございません。民主党政権において地域主権改革という言葉が使われておまして、自民政権から民主党政権に変わっての地域主権改革への対応ということでは決してなくて、今、地域主権改革として地方のほうに、例えば、道路構造の基準でありますとか、そういったものをそれぞれの地方独自基準で作りなさいという、いわゆる地方分権、主権の流れが大きく押し寄せておまして、そういった政権与党の党派に係わらず、時代の流れとして国から地方にいろんな業務が、いろんな権限が落ちてきていると。そういったものを的確に捉えつつ、水戸市の独自性あるいは個性を高めるために、どのように行政が対応していくのかというものが求められているものでございまして、そういった意味での地域主権改革、地方分権への改革への対応というものを時代の課題として掲げていくというものでございまして、御理解いただきたいと思っております。

2点目の5ページの「将来都市像」でございます。「魁のまち」について、言葉としてどうなのという御意見、御質問でございますけれども、この「魁のまち」につきましては、これまでも水戸藩の学問、あるいは弘道館の文化の魁という精神を受け継いで、先人の教え、歴史と伝統に裏打ちされた教育を実現してきたというものでございます。やはり県都、水戸市として、歴史に裏打ちされた風格を保ちながら、教育あるいは文化、そして福祉、医療、雇用など、あらゆる分野で精神的な発展をリードする都市を目指すということからしましても、さきほど\_\_\_\_委員からも御指摘がありました水戸ならではの、水戸の個性という意味でも、「魁のまち」というものはふさわしい言葉であるというふうに事務局では考えてございます。

以上でございます。

【会長】よろしいでしょうか。あと、いかがでしょうか。

【\_\_\_\_委員】今の地域主権のことについては、たまたま事例として道路が出ました。

私の専門のところが出たということもありますので、他の面でもいろいろ気になってたんですが、地域主権の大きな考え方はですね、いろいろな財源の制約があるので、ある意味、いろんな政策をやるときの単価を節約していいですよと、つまり、待機児童がいっぱいいるのであれば、ある意味、たくさん収容しちゃっていいですよとか、そういう方法が一つある。そういう部分について、この中でどう考えていくのか。4ページ、5ページを見ると、やはり質の高いということをおっしゃってますので、少なくとも国の基準とイコールかそれ以上のことをですね、条例化するのであれば目指していくのだと、そういう理念だということで、地域主権のどこが4ページ、5ページに反映するのかちょっと分からなかったんで、そういう理解でよろしいのかどうかということが1点と、それから逆に、例えば、道路の場合ですと、これまでだと一つの例を挙げますと、12メートルの幅の道路、あるいはそれよりも広い道路を作る分には一所懸命国のほうでやりましょうと。より狭い道路で、例えば歩行者の安全だとか、避難路だとかというところには、これまであまりに行政的に、あるいは国の補助財源から整備のしようがあまりなかったということですね。例えば、そういうところに、もう少しこれから力を入れていくんだというような、地域の特性がこうだから、これまでやってきた方針より、もう少しきめの細かいところを目指していきたいというような、そういうことも各論の中には出てくるかと思いますので、それを匂わせるような項目が4ページ、5ページのどこかに入ってくればいいかなと。他の地域ですと、例えば、身の丈に合ったみたいな概念が入るんですが、水戸市さんの場合は、そういう表現はふさわしくなくて、ベースはやはり質の高いものを目指していく。ただ項目項目によっては、これまで考えられてたような立派な都市の絵よりも少し違った形の整備を目指していくという部分もあるのかなと思うのですが、そのあたり皆さんの御意見の総意で4ページ、5ページがまとまっていくのかなと思いますが、事務局のほうから説明をお願いします。

【執行機関】ただいま\_\_\_\_委員から御指摘がありました地域主権改革のそういった考え方について、やはり基本理念の中でももう少し打ち出したほうがいいだろうということでございます。そういった考え方については、今後、それぞれの基本理念を文章化していく中で、エッセンスとして取り入れていきたいなというふうに考えております。

もう一つ、例えば、具体的な道路構造の条例とか、そういった考え方についてどうなのということでございますけれども、今回御提示しております都市づくりの基本理念につきましては、具体的な施策を進めていくという直接的な行動の目標ということではなくて、具体的な施策を進めていくことによって構築される都市の空間そのものも、考え方として位置付けるということでございます。したがって、各種施策を進めることによって実現できるものという、これ以降、施策の大綱についても、この後、審議していただき

ますけれども、施策の大綱と都市づくりの基本理念につきましても、目的と手段の関係にあるということをございまして、どちらかと言うと、構想の考え方を都市づくりの基本理念として位置付けた上で、具体的に何をやっていくのかと、その実現のために何をやっていくのかというのが、第7以降で審議していただく施策の大綱、さらには個別計画、基本計画の中で御議論をいただくということを予定してございます。よろしくお願ひいたします。

【\_\_\_委員】ということは、さきほどから出てますように、文化とか伝統とかですね、これを積み上げてきた現状っていうのを大事にしていこうという話があつて、そのこの部分はもう少し表現が強調されるのかなと思つて居るのですが、その中に、例えば、街路にしても、道路にしても、そんなにめっちゃめっちゃこれまでの文化を無視して幅の広い道路を作っていくことを第一にするのではなくてっていうような、そういう縛りがあるというところをにらんでの文化、歴史を大事にしていくというようなことになると、そういうふうに私は理解したんですけど、各委員の皆さんにもそういう考えでよろしいのか伺ひたいのですが。

事務局としては、今のような解釈でよろしいのでしょうか。

【会長】事務局、お願ひします。

【執行機関】\_\_\_委員がおっしゃられたいわゆる都市づくりの基本理念の中で、全ての水戸市の方向性、あるいは条例等の基準を決めていくということになりますけれども、その基準を決めていく基本的な考え方を、この都市づくりの基本理念の中に位置付けていくということになろうかと思ひます。そういった意味では、都市づくりの基本理念が固まって初めて、その具体的な施策あるいはその基準、規制というものを決めていくということになろうかと思ひますけれども、その基準、規制あるいは具体的な施策を個別に検討していく中で、こちらの基本理念との整合性が取れないということになりますと、いわゆるこちらの基本理念についてフィードバックをさせて、修正をかけていくという手続が必要かと、目的と手段の関係にありますから、手段の検討を進めていく中で、目的となります基本理念につきましても若干修正が必要になろうか。ただ、あくまでも都市づくりの基本理念の考え方に基づいて、具体的な施策あるいは基準、そういったものを考えていくというスタンスは変わってございませぬ。

【\_\_\_委員】了解しました。

【\_\_\_委員】さきほど、5水総との違ひの話が出たかと思ひますけれども、事務局から説明があつたとおりのメインの表題が50万都市構想でしたけれども、それ自体が実現は、私は端から難しいものだと思ひて居たのですが、合併によるメリットとかも薄れて居る中で、今後人口想定も出てきますけれども、基本的にはそこに帰るといふことは、あり得ないのではないかと私は思つて居ます。

今日の資料でも、3ページですか、1万人アンケートの結果が出てますけれども、5割強が30万人まで、今のままが33パーセントいらっしゃるという

中では、大きなまちを作ることを志向している市民の方は、ほとんどいないんじゃないかということをおもうんですけども、そこでですね、どういう基本理念を定めるかということになりますけども、人口が伸び悩む中で、選んでもらって住んでもらうという形にしていくという点では、ここに掲げられている、例えば、あらゆる分野での安心とかですね、それは全てそのとおりだというふうに思うんですけど、一方、上位計画、県とか国の計画はどちらかというともまだ右肩上がりという印象を私は持っていて、港湾、道路、空港、そういう巨大インフラを整備してですね、税収を上げていくんだというようなイメージが一方でまだあると思うんですよ。

しかし、出発点はやっぱり市民意向から水戸市の6水総はやっていってもいいんじゃないかと。災害とか、高齢者、障害者、子どもを安心して育てられる、そういうところを実現しなければね、理念的なところをいくら掲げても、選んでもらえるまちにはなっていないというふうに思うんですけど。その辺の基本的なスタンス、各論を言い出すといろいろあるんで、例えば、保育所の待機児童とか、特養の待機者もまだいらっしゃるとか、生活道路もさっきの実施結果では、まだ5水総の目標はそれほど達成されていない部分がありますので、そういうものがもう少し高率で達成していれば、要望として上位に来ることもなかったんじゃないかと思えます。

これは議会でも他の自治体との比較で水戸はまだじゃないかみたいなことで進められているわけですけども、県内自治体と比べて、いろんな子育て施策だとか、高齢者の施策だとか、生活道路の整備率だとかが低いようではね、選んでもらえない。そういう点では、基本的な出発点、人口規模にしても、目指すべき施策の重点化にしても、この一万人アンケートに立ち返って、定めていくべきじゃないかと思うのですが。

【会 長】今の\_\_\_委員の御意見につきまして、事務局、いかがでしょうか。

【執行機関】\_\_\_委員から御質問、御意見がありました件について、総括的に御説明させていただきますと、この資料の2ページ、3ページ、4ページ、5ページにかけての「第3 都市づくりの展望」でございますけれども、最終的に4ページ、5ページに位置付けております都市づくりの基本理念、方向性というものをまとめるに当たっては、2ページ、3ページにある水戸市の現況、そして水戸市の個性、特性、特徴、こういったものを踏まえるとともに、時代の潮流、課題についても十分な対応していく、さらには、4番にあります市民意向として市民一万人アンケートの結果、「未来の水戸をつくる市民一万人アンケート」の結果というものを重要視して、これからの水戸のまちづくりの方向性を決めていくということでございます。市民一万人アンケートで優先すべき施策として挙げられました災害に強いまちづくり、あるいは高齢者、障害者福祉、雇用対策、勤労者福祉、こういった施策への重点化を図っていくという考え方で、4ページ、5ページにあります都市づくりの基本理念、さらには「第4 将来都市像」というものを、市民の意向を掌握しまし

て、まとめていくという流れとさせていただいておりますので、当然市民の皆さんからのアンケート調査というものを、重要視して総合計画の都市づくりの方向性を決めていくということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

【\_\_\_委員】 そのとおりだと思うんですけど、例えば、さきほど説明があった5水総の保育所整備は増改築費は100パーセント達成しているけれども待機児童がいたり、あるいは、小中学校の増改築は2割から4割程度なんですけれども、その間、耐震化は優先してやっていて、7割くらいはいつているとかいうことがあるわけで、防災の問題や子育ての問題で、どういう目標設定をするかという場合も、そういう市民意向に沿うような具体的数値を定めていく必要があるのではないかと思います。

【会 長】 ありがとうございます。あと、いかがでしょうか。

【\_\_\_委員】 4ページの目指すべき都市づくりの方向という部分ですね、ここばかりに限らず、基本的にはいいと思いますけれど、細かい部分までは手が及ばないということは当然だと理解しております。

その中で、「みんなで支えあい、助けあう地域社会の実現」、これは都市づくりの、いわゆるハードの部分ではなくて、ソフトの部分の、より大切な部分かと思えます。そして、市民と行政との協働というものが今大きく叫ばれ、力強く動き始まっております。そういう中で、「みんなで支えあい、助けあう地域社会の実現」、これは地域の文化というもの、その地域で長い間かかって培われた気風というものが大きく作用していると思えます。それは、昨年の大震災の中で、人々がどのような活動をしたか、どのような思いを持って取り組んできたかという、その中で十分感じられると思えます。この気風を十分理解してくれて、その活動に関しましては、行政的な支援が大変必要であります。

ちなみに申しますと、あの震災で最も活動したのが町内会です。そして、他が活動できなかったというわけではなくて、町内会の中を離れることができないほど周囲が被災していました。ですから、あのような状態になったときには、まさに町内会の活動が最も大切であり、そこには古来からの気風などがあります。そういうところで、水戸市の行政の中では、町内会は自治ですから、まったく独自のものという位置付けで、経済的な基盤は何もないです。そういうところに関しましては、地域の特性、気風などを十分に御理解をいただいて、強力な支援が必要になろうと、その辺をよろしくお考えいただきたいと思えます。

【会 長】 ありがとうございます。ただいまは皆様から貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

今回頂戴しました御意見につきましては、事務局のほうで整理をしたいと存じます。

一応、時間の関係もありますので、この先へ進めさせていただきます、

何かございましたらまた最後のところでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会長】ありがとうございます。

それでは、基本構想の目的及び期間、都市づくりの展望、将来都市像の方向性につきましては、おおむねよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会長】それでは、素案のとおりの方方向性でまとめさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

それでは次に、「第5 人口の展望」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、御意見等ございましたらお願いいたします。

【委員】大幅に15年後、人口が減少しますので、どうしたら、これ大体推計で出ている数値ですけど、人口を増やすという観点でちょっと定住人口という表現をしていますけど、ここの力点を今後の基本計画なり、施策の中に入れていったらいいんじゃないか。若い人をどういうふうにして定住させていくかということが、どの項目を見てもないのですが、そうすると財政上にもプラスになってくるわけですね。データをずっと見ていたんですけど、合併したときは財政もいいんですね、内原と常澄と2回合併をしたときを追随したのですが。それ以降は横ばいか、ちょっと下がっている。

逆に、市民税、税金を払っている若い人の定住策、いわゆるそれに対して雇用の問題かと就職支援とか子育てについて、財政上でどういうふうにして支援をしていくのかというような部分も取り入れていったら、シミュレーションできてますから、それを防げるんじゃないかなというふうに思いますので、何かそのようなところで、この人口問題をどう考えるのか。

例えばフランスでやった政策みたいなものまで国のやるものを先取りするのかということと、あとは生活保護の経費が財政上で出ていますが、若い人が水戸で生活向上に困っているということですね。横浜のほうで成功した事例などもありますけど、埼玉県の方では何かもめているというところはありますから、いずれにしろ、若い人が住んでみたい水戸、住んで良かった水戸にというような感じで住まわせる、次の基本計画みたいなものを入れてい

ったらどうかなと思うのですけれど。

【会 長】ただいまの\_\_\_委員からの御質問については、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま\_\_\_委員から御意見ございましたことにつきましては、御意見のとおりですね。若い世代、生産年齢人口ということで、働ける世代を中心として人口の流入というものを促進していく必要があるという考え方の下で、今回5、6ページにつきましてまとめております。

具体的に、定住していただくためには、やはり就業環境ですとか生活基盤又は住んでみたいと思われるような福祉とか保育サービスというものも必要だと考えておまして、基本計画を定めながら若い人の流入というものを促進してまいりたいと考えております。

【会 長】よろしいですか。\_\_\_委員、どうですか。

【\_\_\_委員】気になっていたのですけれど、参考資料の3番というのが7ページにあったのですが、これはどういう趣旨で考えてらっしゃるのか。

実現の可能性の検討といったときに、今、\_\_\_委員さんもお話されていたと思うのですけれど、三重にハードというか、受け皿が、何て言うんでしょうね、これまで住宅が供給されてきたから、住むハードのキャパシティはありますよというのは、ちょっとピントが合っていないのかなという感じがしたんです。なぜ、このまちに皆さんが住むのかというのは、ハード、器があるから住むわけではないような気がするんですよね。例えば、生活ができるから、その後ろに促進方策というのがたった4行しか書かれていないんですけれど、むしろこちらのほうが大事なような気がしたんですよね。働く場所があり、最初は一人でこのまちに来て、働き、そして、世帯を持って、そして、子どもを作ることができるようなまち、その時にさきほどの安心とか快適とかというのが出てくるんだろうと思うんです。結び付きで考えてみると、この検討って、どうだったんだろうなとちょっと思ったのですが、この辺の要は発想ですよね、その発想がどうなのかなというふうに思います。

【会 長】ありがとうございます。ただいまの\_\_\_委員の御意見につきまして。

【執行機関】ただいま\_\_\_委員から御指摘ありました参考資料の7ページの目標人口の実現の可能性の検討、ここの考え方ってどうなんだということでございますけれども、さきほど申しました人口の設定、ある程度の人口集積が必要だ、一定の人口集積が必要だという考え方に立ったときに、第5次総合計画においても、目標人口という設定の仕方をしてございました。その第5次総合計画におきましては、28万5千人というものを目標人口として設定していたところでございます。

今回、第6次総合計画において、さきほど説明しましたとおり、自然動態あるいは社会動態の推計値を考えたときに、目標値ですから、極端な話をさせていただきますと、28万でも30万でも目標として設定することは可能だと。それが現実合うものなのかどうかというものを、7ページにあります今回目標値として設定する27万というものが実現可能かどうかというもの



を検討した、器として検討したものが(1)の部分でございます。したがって、住宅、宅地の供給ができるから人口が自然に増えていくんだということではなく、今のままの水戸市の都市構造の中でも、十分定住化の受け皿となる住宅、宅地の供給ってというのがされている、そういった中で、\_\_\_\_委員からも御指摘のありました8ページの(2)で、実態としてどのように定住化させていくのかというのが非常に重要な方策とは認識しております。

したがって、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員からもさきほど御指摘ありましたように、目標として掲げた人口27万、そして、その実現を図るために、定住化の促進方策を、今後、具体的に基本計画の中で、位置付けていきたいというふうに考えております。

【会長】 \_\_\_\_委員、よろしいでしょうか。はい、それでは\_\_\_\_委員。

【\_\_\_\_委員】今の御質問に関連しての質問になると思うんですけど、目標人口について、25年度の基準で27万600人、中間の平成30年度で27万2,500人、平成35年度の目標が27万人、平成40年度が26万7千人ということですけども、今示された6ページ、7ページのことに関わってなんですけど、自然動態プラス社会動態と比べて、今申し上げた数字、平成30年度で3,300人強、平成35年度で3,700人、平成40年度で4,900人くらい多いわけですよ。増やしていきたいという希望は、私も分かりますが、実態としてどうなのか、若干過大とは言えないのか、という疑問が少しあるわけでありまして。増加させる可能性も今、御指摘が①から④まであります。ここに平成35年度と40年度で、何人ずつ定住化人口を見込むっていうのが出ていて、それに近いようなものを全部足すと、平成35年度だと1万300、平成40年度だと1万4,400ですから、この平成35年度までを除くと4,100人くらいなんですけれども、ここに示した5割が市外転入見込みですと、開発としてですね、ってありますけれども、率直に言って、いろいろこれ…。団地がありましたけど、いろいろ価格の問題等もありまして、売れ行きが残念ながら良くないところもあるわけです。ということもあるんで、その5割を見込んだというのは、根拠があるのかなというふうにちょっと疑問視しましたので、その辺の動態との差と、それから増加可能性の根拠についてですね、もう少し御説明いただければなと思います。

【会長】ただいまの御質問につきまして、お願いいたします。

【執行機関】 \_\_\_\_委員の御質問についてお答えいたします。

まず5割、市外転入見込みということで過大ではないかということでしたが、まず今回の市民一万人アンケートにおきまして、民間の賃貸集合住宅に住んでられる方、居住者の約4割の方が、戸建ての持ち家志向であるということから、ただいま御説明しました面整備から四つの視点で検討した中で、供給される戸建て住宅に市内の約5割の方が移動されると。その空いたところでですね、市外から5割に対して転入される、転入していただくといったことを、今回設定したものでございます。実現可能な範囲で、高め

の目標人口ということで設定している状況でございます。

【副会長】問題は中身である。どうやって増やすかという。人口を増やす政策を、どうやって組み立てるかっていうのが、この会議の問題だろう。

【会長】よろしいでしょうか。

【\_\_\_委員】もう少し現状がどうかっていう分析ができればやっていただいたほうがですね、分かりやすいのかなと思います。特に、ここ何年か社会増が増えてるよというのは、短期的に見て、ここの表で見れば間違いない話で、それがどこの地域に入ってるのか、それから、その理由として、実は某所でちょっとしたシミュレーションをやったところですね、やはり地価が下がっているところが入りやすいと。大きな地図のピンク色に塗ってあるところがありますけれど、この周辺あたりでどうやらマンションの価格が下がっていて、その辺が多分計算上は、ある意味一番進むところではないかというようなシミュレーションが出ていて、その辺の実態が分からないと、ちょっと何とも言えないかなということなんです。せっかく一万人アンケートをやっておられますので、この中でここ何年かの間に引っ越して来られた方が、どういう考え方をお持ちなのかとか、その辺、本当に若い人が増えているのかどうかですとかね、そのあたりをもう少し現状を見た上で議論しないといけないのかなと思いますので、そのあたりの現状を、分かる範囲で、少し細かく整理していただければいいのかなと思います。

それから、ちょっと技術的な話になるんですが、転入者、転出者の推計をトレンドでやっていますけれど、これ、実数をトレンドでやっちゃっているのかどうか。ちょっと私もそんなに専門的に数をこなしているわけではないのですが、基本的にはコーホート法と一緒に、率をトレンドで考えるべきだと。というのは、転入ですと、これは明らかに周辺の市町村から、通勤圏内からの転入が多いと思うんですが、そういうときに、その辺の人口が減っていきますものね。転入するベースとなる人口が減ってくるってこともあって、そのあたり 10 年、20 年の状況の推計するときに、明示的に入っているモデルのほうがいいのかなという気もしますので、その辺も少し御検討いただけるのであればお願いしたいです。

【会長】ただいまの\_\_\_委員さんの御意見につきましてはいかがでしょうか。

【執行機関】どういった地域に人口の流入が多いかということでございますが、前回お配りしました基礎資料の 12 ページのほうにですね、小学校区別の人口の推移というものをお示しさせていただいております。

【\_\_\_委員】ですから、それがどういう箇所かということですね。地価が下がっている場所なのか、上がっている場所なのか、そういう整理をしていただけると。

【執行機関】こちらの 12 ページにお示ししたとおり、人口増加率ということで 7.5 パーセント以上というものが図面のほうに示しているところがございます。そういったところを見ますと、今御指摘ありました中心市街地、三の丸地区ですとか五軒地区、または住宅開発、面的な開発をされている大規模開発さ

れている稲荷第二地区とか、飯富地区など、そういった開発がなされたところが人口の増加が高いという状況でございます。こういったところを加味しまして、地区別の今後の要因をさらに分析しまして、こういった施策を展開すべきかというところも検討したいと考えております。

また、社会動態、今回、参考資料の4ページの表3にお示ししているところでございますが、こちらにつきましては転入、転出というところで、0から14歳、15から64歳、65歳以上といった大きく3つの区分でお示しているところでございます。この中でまた、5歳区分の人口の転入、転出の状況等も資料等もございますので、こちらにつきましても、お示ししながら検討させていただきたいと考えております。

また、社会動態の推計に当たりまして、転入率等で検討してはどうかという御指摘がございました。今回も転入の実数と転出の実数でその差をもって、他市の事例などを基に推計したところでございますが、転入率等での推計につきましても検討させていただきたいと思っております。

【      委員】あと2点ほど補足でよろしいですか。前回の資料の12ページの地区別のなんです、これ、その地域の人口を分母で近似で示してますよね。これだちょっと分からないです。要するに、水戸市内全体の人口増をどこが受け持っているのかというような見方で、ちょっとお示しいただかないと、中心市街地そんなに悲観するほどではないだろうというのが、私の直感的なところなんです。ですから、ちょっとそのあたりを間違えないで済むように、もう少し御検討いただけたらなというふうに思います。

それから、どこから来たのかという分析は最低限必要だと思っておりますので、1万人アンケートのデータをぜひその辺、活用していただけたらなと思っております。

【執行機関】ただいま、      委員から御指摘ありました水戸市の転入、転出の状況でございますけれども、転入につきましては、いわゆる県央地域のエリアから大体25パーセント、その他の茨城県の地域から25パーセント、さらには、東京を含めました県外から50パーセントということでございますので、さきほど      委員から御指摘ありましたが、その周辺も踏まえた変化率のほうが適切なのではないかということでありましたけれども、その県央地域が全体の4分の1、転入、転出の約4分の1、残りの4分の3が東京圏も含めた広域的なエリアということでございますので、実数での推計でもほとんど影響はないであろうというふうに考えてございます。

【      委員】だから、将来をどう考えるかという意味で。要するに、日本の人口が全体的に減ってくるということを加味して、県外からの転入もそれに比例していくと考えなくてはならないでしょうし、それから、特に近郊ですとそこから人口を引っ張ってきますから、ある意味、水戸市で後でありますような定住政策を進めれば進めるほど、周辺の人口というのは緩やかに厳しくなってくる。過去20年くらい私も日立まで通っているのですけれど、かなり水戸に

引っ張られているわけですね。ですから、底がついちゃって、そこから転居してくる方があるところまでいくと減ってくる可能性があるような、そういう要因が少しあり得るような予測ができればいいかなというふうに思いました。

【会 長】はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】データの部分で教えてもらいたいですけれど、人口の推移に関しては、基本となるデータの付属参考資料に結構出ていると思うんですね。人口展望で目標人口という中で、目標交流人口というのがあると思うんですけれど、これの付属の参考資料の部分で見ると最後の9ページで、生活圏の交流人口については、常陽地域研究センターの資料を基にして独自に算出してこういうふうに発展していくと出ていると思うんですけれど、観光交流人口っていうのは、どういったデータを基にこの数値を。というのは、今年だけで見て、平成24年度に336万6千人、水戸市に観光客が来ているという数値ですね。シーズンによって波はあるでしょうけれど、1日1万人近く来ているということですね。そうすると、結構な数字ですので、どういったデータを基に、この数字の信頼性といいますか、どういうふうに担保されるのかと思ひまして。

【会 長】ただいまの\_\_\_委員からの御質問に対して、お願いします

【執行機関】\_\_\_委員からの御質問にお答えいたします。

まず、目標交流人口のうち観光交流人口、こちらにつきましては、年間の入込観光客数というものを基準に数値を設定してございまして、こちらにつきましては、前回、基礎資料の21ページのほうでお示ししました、茨城県のほうで出しております観光客動態調査に基づきまして、1年間に水戸市のほうに観光としていらした、イベントですとか観光施設っていうものの来客数を記述したものでございます。こちらの平成22年度に公表されている数値が336万人ということでございまして、年間で336万という数値でございまして、こちらを基に450万というものを目標にしていきたいといったものを、今回お示ししたものでございます。

【会 長】ありがとうございました。

【\_\_\_委員】そうすると、施設の入込を計算してこういうふうになったと考えていいのでしょうか。

【執行機関】まず、水戸市ですと主なイベントとして黄門まつりですとか、大きなイベントもございます。こちらのイベントの公表している数値と、また観光施設につきましては、サンプル調査等を行いまして、そちらの数値を基に積み上げた数値ということで確認しております。

【\_\_\_委員】これから多分、交通インフラが茨城空港ですとか高速道路とかいろいろと整備されてきて、茨城県の方も北海道とか神戸に行ってお金を使っていると。逆に、こちら側に来た方々にも、水戸を楽しんでお金を使っただく。どういった方が、どういった場所に行って、どういうふうにお金を使っ

るのかというのは、この数値が本当であればね、もうちょっと経済的な効果があってもいいのかなと、正直。この数値が本当であればですよ。これがもし、水戸の人口が27万人で、今30万人いるというその通勤、通学の方ですか、通過交通とか、そういったところも計算上どうしても入ってきてしまうような数値であれば、もうちょっと考えた上での数値目標と、それに合わせた現実的な観光戦略っていうのが、ちょっと話が飛びますけれども、その数値の信頼性というのは非常に大事なので。

【会長】はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】同じ質問なんですけど、前回いただいた基礎資料のほうの21ページに書かれているのですが、表の27を見ると、ちょっと教えていただきたいんですけど、平成16年度には大体450万くらいいるわけですよ。これ目標が、目標交流人口が、平成35年度で450万ということですが、もう平成16年度程度のところでそれくらいの数来てて、それからだんだん下がってきているんですね。恐らく観光が大事だということは皆さんおっしゃるんですけど、22年度の場合は、震災っていうのがあったので仕方がないんでしょうけれど、これはどういうふうに分析なされてなっていくかを教えていただきたい。

【会長】ただいまの\_\_\_委員からの御質問、いかがでしょうか。

平成16年度は432万2,300人ということで、だんだんと減ってきているところに450万という、わかりますか、事務局のほうで。

【執行機関】すみません。ただいま\_\_\_委員から御指摘ありました観光客の動態調査の件でございますけれど、これらのデータについては茨城県が示しているデータでございますが、観光客の入込客数の集計方法について、年度途中でシビアに見ていくということがございました。そういったこともありまして、経年経過として下がって、また上がってということになってはいますけれども、途中で集計方法が変わっているということもございます。そういったものについて、今日確定的にどういう手法でというところが御説明できませんので、改めて次回、御説明させていただきたいと思っております。

【会長】よろしいでしょうか。それでは、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。いただきました御意見につきましては、事務局のほうで整理をさせていただきたいと思っております。

それでは、人口の展望の方向性につきましては、概ねこれでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会長】それでは、この素案の方向で、人口の展望の方向性につきましてまとめさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは次に、「第6 都市空間整備構想」につきまして、事務局から御説明をお願いします。

(事務局説明)

【会長】ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。\_\_\_\_委員、いかがでしょうか。御意見ございますか。

【\_\_\_\_委員】10 ページの4のところの柱の点線で囲ってある地域が指定されていますけれども、こういうところを特にやっという考えで、こういう地図に示されたことなんでしょうか。実際的にはまだまだってところが含まれているような気がしますので、これからってことで、こういう目標として受け取ればいいものではないでしょうか。

【会長】ただいまの\_\_\_\_委員からの御質問につきましていかがでしょう。

【執行機関】\_\_\_\_委員からの御質問にお答えします。

こちらの4番でお示しました「地域特性を生かした魅力あふれる交流ネットワークづくり」につきましては、水戸市の特徴であります自然ですとか、歴史、さきほど御指摘ありました芸術、文化等の資源というものを活用して交流拠点づくりをするというところでございますが、現時点で整備のほうは十分ではない、今後機能を充実させていかなければならないという部分もありますし、現時点では整備されているが、さらに人を呼び込むような仕掛けづくりってのも必要かと考えております。そういったところを含めまして、拠点に位置付けまして、今後、人を呼び込みたいと考えております。

【会長】ありがとうございました。よろしいですか。\_\_\_\_委員、ございますか。

【\_\_\_\_委員】ただいまの中で言いますと、拠点、場所づくりというのは、ここに具体的に明記されておりますが、やはりそこでどういった交流をしたいのか、どういった交流のネットワークづくりができるのかと、我々もいろいろな産業界であったり、我々の業界であったり、というところがですね、ある意味、ボランティアの部分であったり、ある意味、仕事の一貫として、というところで、交流の拠点というのを受け皿と言うんですかね、作っていかなきゃならないんじゃないかなということで、もし、これから先の話の中でそれらをいくらかでも具体的なものにしていただけたらと思います。

【会長】ありがとうございます。ただいまの\_\_\_\_委員からの御意見、いかがでしょうか。

【執行機関】それぞれ資源につきまして、それぞれ特徴がございます。それによりまして、公園部分と芸術文化の、芸術館では呼び込む客層というか、その対象というのは変わってくると思いますが、今、御意見ございましたように行政のみならず、市民と行政との協働によりまして、そういった人を呼び込む仕掛けづくりというものを今後できればと考えております。

【会長】はい、\_\_\_\_委員。

【\_\_\_\_委員】10 ページの「災害に強い都市基盤づくり」の中で、この間も出ました原

子力災害についての部分を、やっぱり今、市民が一番興味を持っておりますから、これらの対処する方法とかもやっぱり基本計画に。政治上、廃止になれば、それで済む話ですけど、やっぱり一番水戸市が100パーセント近い数値で圏内に入りますので、入れておく必要があるんじゃないかなと考えられると思います。

【会 長】今の\_\_\_委員の御質問、どうでしょうか。

【執行機関】ただいま\_\_\_委員から御質問ありました原子力安全対策につきましては、国の指針に基づいて、水戸市の個別計画として地域防災計画の原子力災害対策編というものを策定を進めていくということになってございます。当然、その個別計画に位置付けるような内容につきましても、こちらの上位計画に当たる総合計画にも、考え方というものは取り入れていって、整合性を図ってまいりたいというふうに考えております。

【会 長】よろしいですか。はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】第6の都市空間整備構想というところなんですけど、ハードに関わる部分だけのように見えるんですけど、交流ネットワークづくりということで、人に係わる部分も入っていますけれども、人づくりとかですね、そのあたりってというのは、ここのところに入ってこないんでしょうか。

【会 長】はい、ただいまの\_\_\_委員からの御質問はどうですか。

【執行機関】この都市空間整備構想というのは、正確にはさきほど御説明しました都市づくりの基本理念を達成するための、主に今御意見ありましたように、水戸市を空間としてどのように整備していくかというハード面に特化した構想として位置付けるものでございまして、人づくりとか、他の件に関しましては、後ほど基本計画を定める中で、施策として位置付けてまいりたいと思っております。

【会 長】よろしいですか。

【\_\_\_委員】わかりました。性格がちょっと分からなかったものですから。

【会 長】ありがとうございました。はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】二つほど気になった点があって、さきほどの人口の話に関連しているのですが、やはり9ページの下から4行目、3行くらいですか、コンパクトにっていう話がむしろ強調され過ぎてて、本当に人を呼び込めるような地価の安い、あるいは賃料の安いマンションっていったようなイメージとコンパクトのバランスが重要だと思うんですね。そのあたりが少し全般的にバランスが欠けてて、これだとかなりレベルの高いところを目指すというのはよく分かるのですが、なかなか外から引っ越して来るのも難しい都市を、なんか目指しているようなイメージになっちゃってますよね。そのあたり、もう少しどこかで配慮していただく必要があるのかと。

それから、もう一つはちょっとピンポイントで、私の専門のところでは恐縮なんですけど、9ページの一番下のバリアフリー化でございまして、ちょっと厳しい言い方をすると、これは20年前のものであってですね、現在当然、

公共交通、それから建築物、具体的には上にあるような都市核の拠点を形成するような建築物だとか、あと 11 ページにあるような公園とか、これを一体的にバリアフリーにしないと効果がないということは、もうずいぶん言われていますので、当然、建築物でできるところは、数は限られるとは思いますが、目標としては、それを一体で整備していくんだということにしていかないと、ずいぶん時代遅れの印象がありますのでね。ここは修正していただければなと思います。

【執行機関】 \_\_\_\_ 委員からも御指摘がありましたこの施策の方向性については、今後具体的なものとして整理する上で、本日、参考程度にお示ししております。具体的な点々の中に入っている施策の方向性については、この次のステップ、基本計画の総論の中で、具体的な内容として整理をしてみたいと思います。その時点で、 \_\_\_\_ 委員から御指摘のありました、単なる公共施設のバリアフリーということではなくて、やはり民間、あるいは公共も含めた建築物と道路、あるいは公共交通といったもののバリアフリー化についても、概念として、その考え方について整理してみたいと考えております。

【 \_\_\_\_ 委員】 具体的には、15 年で何ができそうかということ、ぜひお考えいただきたいと思います。

【執行機関】 わかりました。

【会 長】 はい、 \_\_\_\_ 委員。

【 \_\_\_\_ 委員】 この大きな表に出ておりますいくつかの拠点については、前回の議会でいろいろ指摘されて、たとえば都市核のですね、拠点多すぎるのではないかと、かつ分散してるんじゃないかと、こういうようなことでも、前回の 5 水総が出た時点で、いろいろ議論があったところです。単なるこの多角形や点で囲まれている地域の指定というところだけではなくて、ここは特段に、水戸市が 10 年間、毎年予算をかけてですね、特に、都市核であるとか、拠点と呼ばれるところは整備を行われることになりますから、非常にこれは重要な指定なんだろうというふうに思っていますが、一方で、さきほどからありますが、人口や財政の面では、今後、厳しい局面を迎えるということで、これはどこの世界でも、選択と集中というようなことがキーワードになっているところですね。

現行の 5 水総の 66、67 ページと今回の地図を見比べてみますと、前回は都市核はもちろん、中心市街地は 1 か所ですが、補完地域があり、拠点地区があり、拠点候補地区がありということで、言葉的には今回のほうが非常に整理されて分かりやすいんだらうと思いますが、この単なる拠点数だけで言えば、前回指定されたのは都市核から拠点候補地区まで合計 8 か所の指定、今回は魅力発信・交流拠点が 16 か所と大変多くなってありますが、これも合わせますと全部で 25 か所の指定ということになります。果たしてこれだけの地域を整備、特に、ハードの面でしていくことは非常に難しいのではないかとと思いますが、今日出された資料の 8 ページには、拡散型の開発志向か



ら集積型の持続可能な都市構造への転換ということが大きなキーワードとなっておりますので、それぞれの都市核というのは今まであった中心市街地の概念ですから分かりますが、産業系拠点、地域生活拠点、魅力発信・交流拠点というそれぞれのハード面で、どのようなことを今後、来年度以降の具体的な施策の中で検討していくのか。特に、箇所数が多い16か所の魅力発信・交流拠点は、ほとんど既に運動公園であるとか、都市公園であるとかというところで整備をされており、基本的に、ここはハード整備よりもむしろ交流拠点としてのソフトで、ソフトをモチーフにするんだと、そういうお考えがあれば、それぞれの拠点ごとに特徴をお聞きしたいと思います。

【会長】ただいまの\_\_\_委員の御質問につきまして、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま\_\_\_委員から、第5次総合計画での拠点の位置付けと今回の拠点の位置付けの違いについて、というのが御指摘1点目だと思います。

第5次総合計画におきましては、都市核、そして赤塚駅周辺地区、県庁舎周辺地区、内原駅周辺地区を拠点として位置付けまして、第5次総合計画の拠点のイメージとしては、やはり面的な整備を進めていくという地区を拠点という位置付けをしておりました。現在、そのように位置付けた赤塚駅あるいは内原駅につきましても、県庁舎周辺につきましても、面的な整備というものが、一段落過ぎたというか概成をされているような状況の中で、今回、第6次総合計画におきましては、その赤塚駅、内原駅、さらには、下市地区等については生活交流拠点と、その面的な整備ということではなく、その機能性を高める方向に行くというものでございます。

魅力発信・交流拠点というものを、新しい概念として位置付けているわけですが、これらの拠点につきましては、面的な広がりを持った整備を進めていくという性格よりも、やはり御指摘がありましたように、それぞれの施設の魅力を高めるような整備、ハードの整備も必要でしょうし、あるいはその交流を高めるためのソフト的な事業というものも必要だというふうに考えてございます。今後、これらの魅力発信・交流拠点を含めまして、さきほど他の委員からも御指摘がありましたけれども、どのような手法で交流を高めしていく、あるいは魅力を高め、発信していくのかということにつきましては、基本計画の各論の中で、具体的に整理をしてまいりたいと思っておりますけれども、いずれの施設につきましても、施設について、そういった交流に耐えうるようなハードの維持、補修、あるいは施設の機能強化というもの、さらには、ソフト的な機能の充実というものについて、基本計画の中で位置付けていきたいというふうに考えてございます。

【\_\_\_委員】極めて重要なところの位置付けですから、もう1点お聞きしたいと思います。魅力発信・交流拠点は、今日の資料の11ページにもありますように、既にハードはですね、あるところであると、あるいは自然を生かした都市公園であるとかいうところが中心になっております。中には、市立競技場においてのホーリーホックのキャパシティーの問題など一部ハードの問題も話題

になっているところもありますが、ここの魅力発信・交流拠点と産業系というのは、今、市場であるとか工業団地であるとか、既に整備がされているところで、ここにどう産業を呼び込むかという、どちらかと言うとソフトの施策というふうに捉えていいか。

さきほども言ったとおり、多角分散、あまりたくさんを事業を広げてですね、財政の選択と集中ができなくなるということでは、一つ一つの機能も高められない部分も出てくると思いますので、特に、この産業系と魅力発信・交流拠点の位置付けというのは、既存のものを生かして、さらにソフトを中心にやっていくという理解でよろしいでしょうか。

【執行機関】 ただいま \_\_\_\_ 委員から御指摘があったとおり、今ある産業系の拠点、さらには、魅力発信・交流拠点につきましても、新しいものを作っていくということではなく、既存の水戸市の魅力、そして、今までも発信してきたものを高めていくということですので、当然ハードが必要な部分もございます、ソフトについて重要視しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

【会 長】 ありがとうございます。いろいろ御意見等をいただきまして、ありがとうございます。時間もだんだん迫ってきておりますので、御意見等ございましたら。はい、 \_\_\_\_ 委員。

【 \_\_\_\_ 委員】 10 ページの「災害に強い都市基盤づくり」の部分ですけれどもね、施策の方向性の一番下に「総合的な浸水対策の推進」とあります。これは洪水対策のようなものと理解してよろしいのでしょうか。

【会 長】 事務局、お願いいたします。

【執行機関】 今、御意見にありました洪水対策、あとはゲリラ豪雨、近年のゲリラ豪雨に対応しました「おか水」と言って、川の近くではないのですが水が出てしまうような地域の浸水対策っていうものを想定しております。

【 \_\_\_\_ 委員】 でありますならば、ちょっと一言お聞きしたいと思うのですが。と言いますのは、水戸市の低湿地帯の部分には、県の所轄又は国の所轄の大きな河川があります。その河川の中には、無堤防の地域もあります。そういったところの堤防促進、又は堤防があっても、今回の震災で心配な部分、そういうところの補強、そういうことについては、国又は県の所管なので、我々も地域住民としては、そのことを申し入れる窓口というのが無いような感じなのです。そうしますと、いきおい、市が我々にとっての窓口になると思います。そういうことで、その対策の推進、そういうものについて、市のほうはどういうお考えなんでしょうか。

【会 長】 はい、ただいまの \_\_\_\_ 委員の御質問についてお願いします。

【執行機関】 ただいま \_\_\_\_ 委員から御指摘ありました河川、特に、那珂川あるいは涸沼川、そういったところの無堤地区の河川の浸水被害対策ということだと思いますけれど、水戸市としまして、これまでの国、国土交通省に対しても、その河川の早期整備を要望しているところのございまして、その実現に向け

まして、当然、この災害に強い都市基盤づくりとして、総合計画の中で国に対してそういった取り組み、働きかけをしていくということは、明確に位置付けてまいりたいというふうに考えてございます。

【会 長】はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】私、11 ページの魅力発信・交流拠点の中の大塚池公園というところの近くに住んでいる者ですけれども、私、この公園を利用させていただいて、毎日 20 年前から散歩をさせていただいております。私にとっては素晴らしい、私の命の洗濯をするほどで、大変有効に使わせていただいております。

ただね、問題があるとすれば、これハード面になると思いますが、去年の冬、白鳥が来て、大塚池に 300 から 400 羽の白鳥が来るシーズンでありました。その時にね、はとバスが 3 日連続で来ました。つまり、白鳥を見たいというのでね、はとバスが近くに来て、どこに止めたらいいか、駐車場が分からない。で、昔の\_\_\_屋さんのところに何とか止めさせてもらって、そこから歩いて白鳥を見ていったと、そして帰ったと。「不便ですね」とガイドさんが言って帰りました。そのとき見てね、せっかくのいい資源なのにもったいないなとつくづく思いながらね。その白鳥を見てもらうのも、水戸の観光ではかなり役に立つもんだとつくづく思いました。あれを見てね、みんな、歓声を上げて白鳥を見て喜んでおりました。そんなことで、駐車場を、何とか確保できるような仕組みができないかなとつくづく思ったもので、一言申し上げさせていただきました。

【会 長】事務局、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま御質問いただきました、御意見いただきました件につきましても、当然、魅力発信・交流拠点の機能を高めていく上で、ソフトも充実させていかなければなりませんし、そういった交流を発信させるために必要なハードにつきましても、その係る経費、財源、そういったものも十分検討しながら対応してまいりたいと考えております。基本計画の個別計画の中で、そういった検討も進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【\_\_\_委員】ありがとうございました。

【会 長】いろいろ意見等もまだまだあろうかと思っておりますけれども、時間も迫っておりますので、ただいまいただきました御意見等につきましては、事務局のほうで整理をさせていただきたいと思っております。

それでは、都市空間整備構想の方向性につきましては、おおむねこの方向でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会 長】ありがとうございます。それでは、この方向でまとめていきたいと思っております。

それでは次に、本日の最後でございますが、「第7 施策の大綱」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】はい、ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】「未来を担う子どもたちの育成」、教育ですね、今までも水戸市で、大変力を入れていただいて、ありがたいと思っているのですけれども、ただこの「笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくり」のところで一致しているのかどうかということが一つあるのかなと思います。これ、全体で見ますとあまり人づくりって、これ未来の水戸市でも非常に重要な部分だと思うんですけども、ここのところでいいのか、あるいは2番目の「未来に躍動する活力ある「みと」づくり」、ここの最初に持ってきたほうがいいのか、ちょっとそのあたり御検討いただきたいなと思います。

【会 長】今の\_\_\_委員からの御意見はいかがでしょうか。人づくりの点を1か2かということについてですが。両方に共通するような。

【\_\_\_委員】人づくりっていうのは大きいと思うんですね。

【副 会 長】2番だと都市機能とか基盤になってしまうので、そこは人づくりがここに入っちゃうと、ちょっと。

【\_\_\_委員】こことも違和感があるんですね。1番とも違和感があつて。

【副 会 長】まだ1番のほうが違和感が少ないような気がする。

【\_\_\_委員】本来ですとね、そこのところは1本立ててもいいのかな、どうかなと思うんですね。後で御検討いただいて。

【副 会 長】文化に躍動する人づくり、水戸づくりとして、1項目増やしてもらおうとかね。

【\_\_\_委員】そうしていただけると一番いいんじゃないですかね。

【副 会 長】検討してください。

【\_\_\_委員】教育がすごい重い設定になっているという感じがするんですね。

【会 長】あと、どうでしょうか。はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】15ページの重点プロジェクトっていう考え方はよく分かるんですが、それ以外にもですね、たとえば13ページのほうで「市民参画による行政運営の推進」ってありますけれども、これは恐らくそれぞれ行政運営をやっておられる担当部局さんも含めて、きちんと受けていただかないといけないところですね。そういったところは、やはり部局間の縦割りを越えるということも必要でありながら、それを重点プロジェクトと言うにはちょっと違うのかなという気がしますけれどもね。そのあたりをどういう形で定着させていくかというところは、とても1年2年でこれを作っていく上で、戦略的に必要なのかなというふうに思います。ですから、各論で各部局さんのほうから具体

的な施策がこれから挙がってくると思うんですが、その中で最低限、例えば、市民参画を入れろだとか、さっきのバリアフリーにしろだとか、そういう共通で考慮して各論を書いていただく部分というところを少し明確にさせていただくと、重点プロジェクトにまでしなくてもいい部分で、縦割りを少し解消できるのではないかなと思うんですが、そのあたり、いかがでしょうか。

【会 長】 どうでしょうか。

【執行機関】 ただいま\_\_\_\_委員から御指摘がありましたところも含めて、施策の大綱、あるいは施策の大綱に基づく基本計画でどのような、都市づくりの理念に沿って、どのような事業を具体的に入れていくのかと、バランスをとりながら、例えば、市民参画っていうものが非常に重要視されているということでございますので、ただいま\_\_\_\_委員からは重点プロジェクトまではいかなくてもいいんじゃないかという御意見もございましたけれども…。

【\_\_\_\_委員】 重点ではなくて、全ての項目で市民参加を考えた上でのこれからの 10 年の計画っていう形のものを作っていくためにですね、今の主管部局さんとしては、何か工夫をしていただくといいのかなと思います。

【執行機関】 当然、施策の大綱の中で、今後具体的な個別計画を作る上では、こういった市民参画の視点、あるいはそれぞれの柱、都市づくりの理念の視点の重点化を図りながら具体的に計画を作っていくと、各部の原案を作っていくという作業の中で整理をしていきたいと思います。結果として、それをどういうふうな表現をしていくのかというのは、まとめた上で、各委員さんからの御意見をいただきながら進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

【\_\_\_\_委員】 全ての項目に関係しそうなことっていうのは、ちょっと今回はもう時間がないんですけど、ちょっと委員の皆さんからいただいて、これはやっぱり各部局で個別計画を作るときに、どの部局もこれを考えてもらわなきゃ困るようなものを少し整理していただくと、そのあたりのつながりが出てくるのかなと。

【副 会 長】 一つだけ、2の(2)「活力あふれる産業の振興」、これって第5次総合計画とほとんど一緒なんだよね。要は、人口が減少しちゃう、そして定住人口を増やす、若者を呼び寄せるって言ったときに、何かここに、ただの観光の振興とか商業の振興とか、そういう言葉をいくらお題目にしても、ちょっとまた昔の総合計画の付け焼刃的な感じで、なんか弱いのかなと。ひねる言葉があったら、ひねってください。答弁はいいです。

【会 長】 ありがとうございます。それでは、大分ちょっと押してまいりましたので、ただいまいただきました御意見につきましては、事務局のほうで、\_\_\_\_委員さんなどの御意見も含めましてですね、整理をさせていただきたいと思っております。

それでは、施策の大綱の方向性につきましては、これでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会長】ありがとうございました。それでは、その方向でまとめていきたいと思  
います。

それでは、ただいまは第2の括弧の議題につきまして、それぞれ活発な御  
議論をいただきましたけれども、全体を通しての御意見、御質問等がござい  
ましたら、お願いしたいと思います。よろしいですか。はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】私は85歳になりますけれども、まもなくお迎えが来るんじゃないかと思  
いますけれど、人生のトータルで考えますとね、今一番大事なのは何かなど  
思うと、やっぱり人間の教育って何だろうと。昨日、おととも茨城県の高  
校生が全国最悪の交通マナーだとかね、そういう報道があったりしますとね、  
がっかりするんですよ。一体、何なんだろうと。さきほども申しましたよう  
に、大塚池に呼鳥橋という橋があるのですが、そこに高校生が、赤塚駅前か  
ら自転車を盗んできて、その自転車をいらないから呼鳥橋から投げちゃえと。  
大塚池ね、そういうことが何回もありますよ。

そういうふうに、なんかやっぱり、家庭教育って何だろうと。成人教育つ  
て何だろうと。何か、何か足りない、何か一本抜けてるんじゃないかという  
気がしてならないんです。もう少し根本からね、夫婦って何だ、家庭って何  
だ、家族って何だというあたりのね、原点を見つめ直して、人づくりについ  
てね、これ100年かかると言いますけれども、100年かかっても辛抱強く、  
何か通してやらなければならないものがあるんじゃないかと、つくづく思  
います。だから、やっぱり人づくりについて、ここに子どものこと、青少年教  
育のことも書いてありますけれど、大人の教育って何だろう。成人って、ど  
こで勉強すればよいのでしょうか。社会教育ってよく言いますけれど、社会つ  
てどこなの。誰が、どうやって教育してくれるの。職場なのか。考えますと  
ね、本当、なんかがっかりすることが多い。特に今、若い夫婦は水戸市民で  
ありながら、市民意識がない。地域住民の住民の会に入っていない。入らな  
くてもいいでしょうというのは、あまりにも勝手すぎる。それはね、大きな  
何かが欠けているのではないか。

もう一つはその、団塊の世代、65歳から70歳にかけてのね、団塊の世代  
の方々、本当に一体、何を考え、何を求め、何を社会にやっつけてこうと考  
えてらっしゃるのか、私、見当がつかないんですよ。私は、本当に頼りにし  
たいのは、団塊の世代の皆さん。特に、高齢者クラブはね、今、6,200人し  
かいません。広報に昨日出してもらってね、宣伝しましたけれども、6,200  
人が会員です。10人に1人しか組織に入っていないんです。それでいて、地域  
の中で重要な役割を果たしていきたいんです。役に立っていきたい。死ぬ前  
にね。何かして、奉仕して、恩返しをしたならば、去っていきたいという気  
持ちがありながら、組織に10人に1人しか入っていない。何とか団塊の世代

の力を借りながら、もう少し社会に、地域に奉仕してから死にたいと、つくづく思っている方、たくさんいますよ。そのあたりをね、何とか手を加えて考えてみたいなとつくづく思いますので、あえて申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

【会 長】貴重な御意見、本当にありがとうございました。

【副 会 長】歴史があるよ、\_\_\_\_さん。歴史がある、\_\_\_\_さんの言葉には。

【\_\_\_\_委員】未来を担う子どもたちの育成というところに関してですが、私が考えるところとしては、今日は地域の時代って、地域主権の話もありましたが、そういう大きな一つの流れの中で、教育は、学校教育だけを取り出しては、もう成り立たないってことを一つ考えていただきたい。となると、教育だけを取り出して、地域から取り出してですね、人づくりっていうことは、注意していただきたいなというのを思っております。そこは十分な配慮をしていただきたいと思います。というのは、実際、江戸時代までは、子どもたちの教育っていうのは地域も担っているんですよね。で、明治時代になってから学校に任せるとい歴史があります。ですからそうでなく、何か学校と地域が結びつく、それが未来の水戸の、あるいは水戸の学をですね、教育につながっていくと、私はそう思いますので、ぜひ御配慮いただきたいと思います。

【会 長】ただいま御意見をいただきましたので、いろんなことを踏まえまして、進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。最後に（3）のその他についてですけれども、事務局から何かございましたらお願いします。

（次回の日程について事務局説明）

【会 長】ありがとうございました。それでは、今回は1月中旬ということでございます。基本構想・骨子「素案」につきまして、審議させていただきたいと思っております。それまでに、基本構想の案などに関わる御意見等がございましたら、事務局まで事前に連絡をいただければ幸いです。

それでは、以上で本日の議事を終了させていただきたいと思っております。本日は活発な御意見をいただき、また御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願いいたします。